

令和3年1月8日

保護者 様

埼玉県立豊岡高等学校長 町田 邦弘

### 緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

寒冷の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、1月7日に発出された緊急事態宣言に伴う県教育委員会からの通知により、下記のとおり新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら教育活動を進めます。つきましては御家庭におかれましても御指導、御協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 期間について

令和3年2月7日（日）まで

#### 2 登校時間、部活動について

- (1) 生徒の登校時間を繰り下げ、午前9時40分からSHRを行います。
- (2) 原則として部活動は実施しません。

#### 3 学校における感染防止対策の徹底について

- (1) 検温・健康観察を徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校を見合わせていただきます。
- (2) 手洗いおよびマスクの着用を徹底します。また、常時換気を徹底します。
- (3) 授業等における合唱や調理実習等の感染リスクの高い活動は実施しません。
- (4) 食事時の会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用し行うよう指導します。
- (5) 登下校時は飲食等をせずに速やかに移動するよう指導します。

#### 4 御家庭における感染防止の協力をお願い

- (1) 健康観察を含め、規則正しい生活習慣を徹底させてください。  
※健康観察票（紙あるいはGoogleClassroom）に毎朝の検温および風邪の症状の有無等を記録して健康状態の確認に努めてください。
- (2) 発熱など風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないでください。
- (3) 基本的な感染防止対策（「3密」の回避、正しい手洗い、マスクの着用）を徹底させてください。
- (4) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅をさせてください。
- (5) 生徒のみの会食等を自粛させてください。
- (6) 生徒が感染したあるいは濃厚接触者と認定された場合は、必ず学校に連絡してください。

担当：教頭

電話：04-2962-5216